

2008 年 6 月 27 日
株式会社スカパーJSAT ホールディングス

放送法等の一部改正に伴う
有料放送管理業務の届出の実施及び
同業務の実施方針の策定と公表について

株式会社スカパーJSAT ホールディングス（本社：東京都港区、代表取締役社長：秋山 政徳）の100%子会社である株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ（本社：東京都港区、代表取締役 執行役員社長：仁藤 雅夫）は、本日、添付の通り放送法等の一部改正に伴う有料放送管理業務の届出の実施及び同業務の実施方針の策定と公表について発表いたしましたので、お知らせします。



放送法等の一部改正に伴う
有料放送管理業務の届出の実施及び
同業務の実施方針の策定と公表について

株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（本社：東京都港区、代表取締役 執行役員 社長：仁藤 雅夫、以下スカイパーフェク TV）は、放送法等の一部改正（2007 年 12 月 28 日改正、2008 年 4 月 1 日施行）に基づき、本日 2008 年 6 月 27 日に有料放送管理業務の届出の実施及び、同業務の実施方針の策定と公表を行いました。

放送法等の一部改正では、放送法第 52 条の 6 の 2 第 1 項等で規定された有料放送管理業務を行なう者に対して、同業務の届出及び、実施方針の策定と公表が義務付けられます。

スカイパーフェク TV は、同項等における有料放送管理事業者に該当するため、同業務の届出及び、実施方針の策定と公表を行ったものです。

有料放送管理業務の実施方針については、スカイパーフェク TV の企業サイト内（<http://skycom.skyperfectv.co.jp/>）において公表しております。